

基礎研 レター

今年のインフルエンザは 例年と比べて注意が必要？

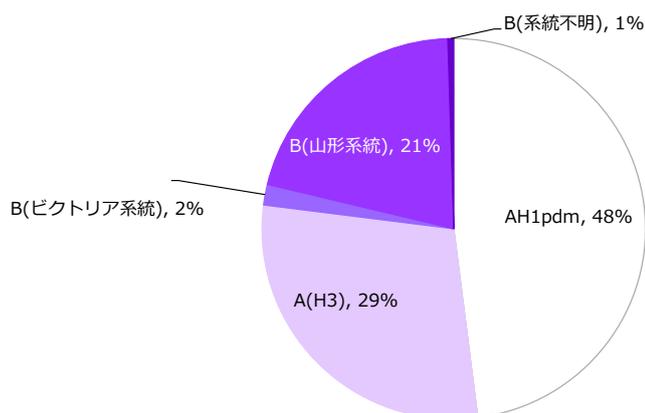
保険研究部 准主任研究員 村松 容子
e-mail: yoko@nli-research.co.jp

1——今年は 2009 年当時の「新型インフルエンザ」が多い

今年もインフルエンザが流行する季節となった。インフルエンザは、流行する型が亜種を含めて 20 種類以上ある。[国立感染症研究所のインフルエンザウイルス分離・検出速報](#)¹⁾によると、12 月 7 日までの検出報告数は、AH1pdm09 型が 48% で最も多く、次いで、A(H3)型 29%、B 型 22% となっている。AH1pdm09 型とは、2009 年に「新型インフルエンザ」として大流行した型である（図表 1）。その後、流行が沈静化したことや、国民の一定数が免疫を獲得したと考えられることから、2011 年に「季節性インフルエンザ」に分類され²⁾、2013-14 年以降、隔年で流行している。

一方、半年前に南半球で A(H3)型が大流行したことから、今年は日本でも A(H3)型が流行する可能性もある。

図表 1 今年流行しているインフルエンザの型
(2017 年 12 月 7 日現在)



(資料) [国立感染症研究所のインフルエンザウイルス分離・検出速報](#)より作成

2——今年のインフルエンザの特徴

今年のインフルエンザの特徴は、①ワクチンの製造が遅れたことと、②流行が、例年より早めの可能性があることだと言われている。それぞれの影響として以下が懸念される。

¹⁾ 2017 年第 36 週（9 月 4 日）からの総計。

²⁾ [村松容子「H1N1 型インフルエンザ流行を振り返って」ニッセイ基礎研究所、基礎研 REPORT 6 月号](#)など。

① ワクチン製造の遅れ

インフルエンザの型は変化しやすく³、毎年抗原を細かく変えるので、以前の免疫が今後も役立つとは限らない。また、前年に接種したワクチンの効果は5か月程度しか持続しない⁴ため、毎年、予防接種を受ける必要が出てくる。

メーカーも、他の定期接種のワクチンのように同じワクチンを作り続けていけば良いわけではない。毎年、国の指示に基づいて国立感染症研究所が製造する型を選定し、指定されたワクチンの基となる株からワクチンを製造する。ところが、今年は、A(H3)型で予定していた株の生産効率が低かったため、異なる株で製造しなおすことになった。

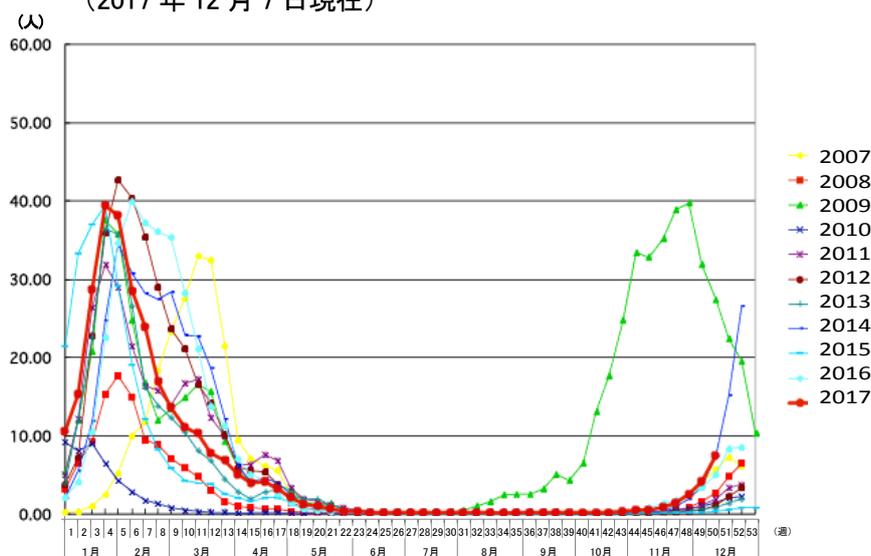
その結果、ワクチンの製造が遅れ、10月には厚労省が、13歳以上は1回のみ接種とするよう呼びかけた⁵。さらに、ワクチンを接種したとしても、A(H3)型については、最適な株で製造していないため、十分な効果が見込めない可能性があると言う⁶。ただし、現行のワクチンは4種類のウイルスに対応させており、現在もっとも患者の多いAH1pdm09型を含む残り3種類については例年どおりの効果が見込める。

② 例年より早めの流行

もう一つの特徴として、今シーズンのインフルエンザは、例年と比べると、流行が早めとなる可能性がある⁷。例年12月頃から流行が始まり、1～3月頃流行のピークを迎える(図表2)。しかし、今年は12月から患者数が増加しており、2014年に並ぶ早さである。

年末年始は、移動が多いほか、初詣など混雑した場所に行く機会も増える。普段は子どもに接触しない高齢者も孫と会うなど、早めに流行するとインフルエンザ罹患リスクがより高まる懸念がある。

図表2 インフルエンザ定点当たり報告数¹(過去10年間)
(2017年12月7日現在)



(資料)国立感染症研究所 定点当たり報告数(2017年12月28日現在)より。軸は筆者追記。
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/flu-m/813-idsc/map/130-flu-10year.html>

³ 通常は、インフルエンザウイルスの抗原は小さな変化をしながら流行を繰り返すが、大きな変化をしたとき、多くの人が対応する免疫を持っていないため、大流行を起こす可能性がある。新たに出現したものが「新型インフルエンザ」である。

⁴ 2017年11月18日 朝日新聞朝刊「医の手帳」より

⁵ 通常は、13歳未満は「2回」、13歳以上は「1回または2回」を推奨している。

⁶ 2017年12月10日 日経メディカルオンライン「今冬はワクチン効果に頼れない」より。

⁷ 2017年12月27日 産経新聞朝刊「インフル拡大、年末年始にご注意 例年より早く患者数増」など。

3—現在のインフルエンザワクチン

1 | 「季節性インフルエンザ」の定期接種の対象は高齢者のみ

1976年以降、インフルエンザは臨時の予防接種の対象として、多くの地域で児童を対象として集団接種が行われていた。しかし、1994年の改正で、インフルエンザは定期予防接種対象から除外し、個人の判断で接種することとなり、任意予防接種で行うことになった。任意接種になったことにより、予防接種実施率が低下し、高齢者における集団感染や、重篤化の事例が続いたことから、2001年以降は65歳以上の高齢者と、60～64歳の慢性高度心・腎呼吸器機能等不全者は、定期予防接種の対象となった。

2 | 「新型インフルエンザ」ワクチン製造体制が整備

毒性が強く大流行を引き起こすことが懸念されている「H5N1型鳥インフルエンザ」のワクチンについては、2018年度に供給体制が整備され、全国民の接種に必要な1億3千万人分を半年以内に自給できるようになる⁸。ただし、工場の維持費は現在のところメーカーが負担することになっており、特定のメーカーに依存した供給体制が課題となっている。

4—ワクチンを打っていても注意が必要

以上のとおり、今年のインフルエンザは12月から患者が多い。年末年始は、移動が多いほか、初詣など混雑した場所に行く機会も増える。普段は子どもに接触しない高齢者も孫と会うなど、インフルエンザ罹患リスクがより高まる懸念がある。また、インフルエンザの型によってはワクチンに頼れない可能性がある。

インフルエンザは、突然の高熱、全身倦怠感など、それに近い症状が出たら、なるべく早く受診することが重要であるが、年末年始は平日とは受診事情も変わる。いつも以上に手洗い等の予防や、マスク着用等による感染予防に努める必要があるだろう。

⁸ 2017年12月27日 日本経済新聞朝刊より。